

会社法第 794 条第 1 項に定める事前備置書類
(吸収分割に係る事前開示事項)

平成 30 年 2 月 13 日

MUTOH ホールディングス株式会社

会社法第 794 条第 1 項に定める事前備置書類
(吸収分割に係る事前開示事項)

平成 30 年 2 月 13 日

東京都世田谷区池尻三丁目 1 番 3 号
MUTOH ホールディングス株式会社
代表取締役社長 早川 信正

MUTOH ホールディングス株式会社(以下、「当社」といいます)は、株式会社ムトーエンジニアリング(以下、「ME」といいます)との間で、平成 30 年 3 月 30 日を効力発生日として、吸収分割(以下、「本件分割」といいます)をいたします。

本件分割に関する会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 192 条に定める事前開示事項は、次のとおりです。

1. 吸収分割契約の内容

別紙 1 のとおりです。

2. 分割対価の相当性に関する事項(会社法施行規則第 192 条第 1 号)

当社は、本件分割に際して、ME に対し当社の株式その他の資産の割当てを行いませんが、当社は、ME の発行済株式全部を所有していることから相当であると判断しております。なお、当社において、資本金及び準備金の額は変動しません。

3. 吸収分割会社についての次に掲げる事項(会社法施行規則第 192 条第 4 号)

(1) 最終事業年度に係る計算書類等の内容

別紙 2 のとおりです。

(2) 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等の内容

該当事項はありません。

- (3) 最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

該当事項はありません。

4. 吸収分割承継会社において、最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容(会社法施行規則第 192 条第 6 号イ)

該当事項はありません。

5. 吸収分割が効力を生ずる日以後における吸収分割承継会社の債務の履行の見込みに関する事項(会社法施行規則第 192 条第 7 号)

当社の最終事業年度の末日(平成 29 年 3 月 31 日現在)の貸借対照表における資産の額は 16,758 百万円、負債の額は 254 百万円であり、資産の額が負債の額を上回っております。

また、当社において、同日から本件分割の効力発生時までには債務の履行に支障を及ぼすような大幅な減収、多額の損失の発生等は生じておらず、また、見込まれておりません。

さらに、本件分割の効力発生時に本件分割により増加する当社の資産の額は負債の額を上回ることが見込まれており、本件分割の効力発生後においても、当社が負担すべき債務の履行に支障を及ぼす事象の発生は想定されておらず、効力発生日以後も、当社の資産の額が負債の額を上回ることが見込まれております。

以上より、本件分割の効力発生日以後における当社の債務について、履行の見込みがあると判断いたします。

以 上

吸収分割契約書

株式会社ムトーエンジニアリング(以下「分割会社」という。)及び MUTOH ホールディングス株式会社(以下「承継会社」という。)は、分割会社が本件事業(第 1 条に定義される。)に関して有する権利義務の全部を承継会社に承継させる吸収分割(以下「本件分割」という。)に関し、次のとおり吸収分割契約(以下「本契約」という。)を締結する。

(吸収分割)

第 1 条 分割会社は、本契約の定めるところに従い、吸収分割の方法により、分割会社の全事業(以下「本件事業」という。)に関して分割会社が有する第 3 条第 1 項所定の権利義務を承継会社に承継させ、承継会社はこれを承継する。

(当事者)

第 2 条 本件分割の当事者は、次のとおりとする。

(1) 吸収分割会社

商号：株式会社ムトーエンジニアリング

住所：東京都世田谷区池尻三丁目 1 番 3 号

(2) 吸収分割承継会社

商号：MUTOH ホールディングス株式会社

住所：東京都世田谷区池尻三丁目 1 番 3 号

(本件分割により承継する権利義務)

第 3 条 本件分割に際し、承継会社が分割会社から承継する資産、負債その他の権利義務は、別紙「承継権利義務明細表」のとおりとする。但し、権利義務の承継につき関係官庁その他の関係者の許認可ないし承諾等を要するものについては、当該許認可ないし承諾等の取得を条件として、当該権利義務を本件分割に際して承継させる。

2. 前項による承継会社の債務の承継は、免責的債務引受けの方法による。

(本件分割の対価)

第 4 条 承継会社は、本件分割に際して、分割会社に対し、本件分割の対価を交付しない。

(資本金及び準備金の額)

第 5 条 承継会社は、本件分割により、資本金及び準備金の額を増加しない。

(本件分割の効力発生日)

第6条 本件分割が効力を生ずる日(以下「効力発生日」という。)は、平成30年3月30日とする。

(競業禁止義務)

第7条 分割会社は、効力発生日以降も、本件事業に関し競業禁止義務を負わない。

(株主総会の承認)

第8条 分割会社及び承継会社は、会社法第784条第1項及び同法第796条第2項本文の規定に基づき、本契約及び本件分割に関連する事項につき株主総会の承認を得ないで本件分割を行う。

(本契約の変更・解除)

第9条 分割会社及び承継会社は、本契約の締結後効力発生日までの間において、天災地変その他の事由により、分割会社又は承継会社の財政又は経営状態に重大な変動が生じたとき、その他本契約の目的の達成が困難になったときは、分割会社及び承継会社にて協議し合意の上、本件分割の条件その他本契約の内容を変更、又は本契約を解除することができる。

(本契約に定めのない事項)

第10条 本契約に定める事項のほか、本件分割に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従い、分割会社及び承継会社が協議の上、これを定める。

(以下余白)

本契約の締結を証して本書2通を作成し、分割会社及び承継会社が記名押印の上、各1通を保有する。

平成30年2月13日

分割会社

東京都世田谷区池尻三丁目1番3号
株式会社ムトーエンジニアリング
代表取締役社長 阿部 要一

承継会社

東京都世田谷区池尻三丁目1番3号
MUTOH ホールディングス株式会社
代表取締役社長 早川 信正

(別紙)

承継権利義務明細表

承継会社が本件分割により承継する権利義務は、以下の資産、負債その他の権利義務とする。なお、承継する資産及び負債については、平成 29 年 3 月 31 日現在の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに効力発生日(本契約第 6 条に規定する日)までの増減を加除して確定する。

- 1 承継する資産
 - (1) 流動資産
本件事業に属する全ての流動資産
 - (2) 固定資産
本件事業に属する全ての有形固定資産、無形固定資産及び投資その他の資産

- 2 承継する負債
 - (1) 流動負債
本件事業に属する全ての流動負債
 - (2) 固定負債
本件事業に属する全ての固定負債

- 3 承継する契約上の地位等
本件事業に属する諸契約その他本件事業に係る一切の契約上の地位及び当該契約に基づく一切の権利義務。

- 4 承継する許認可等
分割会社が本件事業に関して取得している許可、認可、承認、登録及び届出等のうち、分割会社から承継会社への承継が法令上可能であるものの一切。

以 上

別紙2：吸収分割会社の最終事業年度に係る計算書類等

貸借対照表

平成29年 3月31日 現在

株式会社ムトーエンジニアリング

(単位： 円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】	685,818,447	【流動負債】	378,550,524
現金及び預金	329,176,015	買掛金	54,734
受取手形	1,211,809	未払費用	664,492
売掛金	16,114,921	未払法人税等	152,900
商品	8,574,773	仮受金	352,104,073
製品	24,855,691	購買未払金	33,750
購入部品	26,917,134	その他未払金	761,020
立替金	166,140,745	個人源泉預り金	2,756
前払費用	682,004	源泉所得預り金	-3,078
未収入金	24,216,757	住民税預り金	89,500
通勤交通前払費用	29,240	社会保険料預り金	562,577
人事関係仮払金	5,707,833	その他預り金	170,000
その他仮払金	82,191,525	未払消費税	23,957,800
【固定資産】	623,327,530	【固定負債】	39,246,995
【有形固定資産】	537,202,139	繰延税金負債	4,883,920
建物	700,765,260	退職給付引当金	5,106,455
建物附属設備	382,049,188	預り保証金	26,873,200
構築物	48,403,627	役員退職給与引当金	2,383,420
土地	433,418,603	負債の部合計	417,797,519
器具備品	27,854,406	純 資 産 の 部	
工具	550,000	【株主資本】	880,282,278
建物減価償却累計額	-609,456,672	資本金	240,000,000
建物付属設備減価償却累計額	-375,137,826	資本剰余金	1,000,000
構築物減価償却累計額	-46,871,744	資本準備金	1,000,000
器具備品減価償却累計額	-23,822,704	利益剰余金	639,282,278
工具減価償却累計額	-549,999	利益準備金	54,700,000
【無形固定資産】	6,949,005	その他利益剰余金	584,582,278
電話加入権	6,949,005	別途積立金	148,000,000
【投資その他の資産】	79,176,386	繰越利益剰余金	436,582,278
投資有価証券	73,735,386	【評価・換算差額等】	11,066,180
差入保証金	5,441,000	その他有価証券評価差額金	11,066,180
破産更正債権等	271,892	純資産の部合計	891,348,458
長期貸倒引当金	-271,892	負債及び純資産合計	1,309,145,977
資産の部合計	1,309,145,977		

損 益 計 算 書

自 平成28年 4月 1日
至 平成29年 3月31日

株式会社ムトーエンジニアリング

(単位：円)

科 目	金 額	
【売上高】		
売 上 高	1,118,553,934	
売 上 値 引 高	967,738	
売 上 戻 り 高	56,522,766	
不 動 産 売 上	33,424,422	
売 上 高 合 計		1,094,487,852
【売上原価】		
当 期 商 品 仕 入 高	232,951,880	
不 動 産 仕 入	18,550,346	
合 計	251,502,226	
商 品 売 上 原 価		251,502,226
他 勘 定 へ の 振 替 高	14,227,944	
当 期 製 品 製 造 原 価	512,727,638	
合 計	526,955,582	
他 勘 定 振 替 高	9,552,592	
製 品 売 上 原 価		517,402,990
売 上 原 価		768,905,216
売 上 総 利 益 金 額		325,582,636
【販売費及び一般管理費】		
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 合 計		398,306,055
営 業 損 失 金 額		72,723,419
【営業外収益】		
受 取 利 息	1,965	
受 取 配 当 金	587,000	
雑 収 入	100,640	
営 業 外 収 益 合 計		689,605
【営業外費用】		
支 払 利 息	827,176	
雑 損 失	76,122	
営 業 外 費 用 合 計		903,298
経 常 損 失 金 額		72,937,112
【特別利益】		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	5,042,500	
特 別 利 益 合 計		5,042,500
【特別損失】		
固 定 資 産 売 却 損	3,541,379	
固 定 資 産 除 却 損	28,834,428	
特 別 損 失 合 計		32,375,807
税 引 前 当 期 純 損 失 金 額		100,270,419

科 目	金 額
法 人 税 等 調 整 額	111,463,281
法 人 税	5,000
住 民 税	1,336,300
事 業 税	878,500
当 期 純 損 失 金 額	213,953,500

株主資本等変動計算書

〔 自 平成28年4月1日
至 平成29年3月31日 〕

(単位：円)

	株主資本								評価・換算 差額等	純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金		
		資本準備金	資本剰余金合 計	利益準備金	別途積立金	繰越利益剰余金				
平成28年4月1日 残高	240,000,000	1,000,000	1,000,000	54,700,000	148,000,000	650,535,778	853,235,778	1,094,235,778	27,410,582	1,121,646,360
事業年度中の変動額										
剰余金の配当										—
当期純利益						△213,953,500	△213,953,500	△213,953,500		△213,953,500
自己株式の取得										—
自己株式の処分										—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）									△16,344,402	△16,344,402
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	△213,953,500	△213,953,500	△213,953,500	△16,344,402	△230,297,902
平成29年3月31日 残高	240,000,000	1,000,000	1,000,000	54,700,000	148,000,000	436,582,278	639,282,278	880,282,278	11,066,180	891,348,458

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券
 - 子会社株式及び関連会社株式
 - 移動平均法による原価法
 - その他の有価証券
 - 時価のあるもの
 - 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法による。)
 - 時価のないもの
 - 移動平均法による原価法
 - (2) デリバティブ
 - 時価法
 - (3) たな卸資産
 - 原材料、仕掛品
 - 主として移動平均法による原価法 (貸借対照表価額については収益性低下に基づく簿価切り下げの方法) により評価しております。
 - 製品、商品
 - 主として月別総平均法による原価法 (貸借対照表価額については収益性低下に基づく簿価切り下げの方法) により評価しております。
2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産
 - 定率法
 - ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物 (附属設備を除く) については定額法
 - なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	15～50年
機械装置及び運搬具	7年
工具・器具及び備品	2～8年

 - 平成19年度4月税制改正により当事業年度より4月1日以降購入の固定資産については新耐用年数で償却費を計上し、平成19年3月31日までに取得した減価償却資産で償却可能限度額まで償却された資産については、5年間の均等償却を実施しております。
 - (2) 無形固定資産
 - ①市場販売目的のソフトウェア
 - 見込販売数量に基づく償却方法 (ただし、残存有効期間に基づく均等配分額を下限とする)
 - ②自社利用ソフトウェア
 - 社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法
3. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
 - 売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 賞与引当金
 - 従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき会計期間負担額を計上しております。
 - (3) 退職給付引当金
 - 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
 - 数理計算上の差異については、各期の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数 (7年) による按分額をそれぞれ発生の翌期より費用処理しております。
 - (4) 役員退職給与引当金
 - 役員退職慰労金の支給に備えるため、会社内規に基づく期末要支給額を計上しております。
4. リース取引の処理方法
 - リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係わる方法に準じた会計処理によっております。
 - 平成20年4月1日以降契約の、300万円超の所有権移転外ファイナンスリースについて、会計処理がオフバランス処理からオンバランス処理に変更しております。
5. ヘッジ会計の方法
 - (1) ヘッジ会計の方法
 - 金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。
 - (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
金利スワップ	借入金の支払利息
 - (3) ヘッジ方針
 - 長期にわたる金利変動によるリスクを軽減し、キャッシュ・フローを安定化させることを目的としております。
 - (4) ヘッジ有効性評価の方法
 - ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。
6. 消費税等の会計処理
 - 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
7. 重要な会計方針の変更
 - 平成20年4月より不動産の賃貸料を売上として計上し、その不動産の維持管理費を不動産仕入として原価に計上しております。

事業報告

平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで

1. 株式会社の現況に関する重要な事項

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

1. 全般的経営の状況

当会計年度における経営環境は、国内経済において、企業の設備投資には足踏み傾向が見られますが、雇用情勢の改善傾向が継続し、消費者マインドの持ち直しなどにより緩やかな回復基調が続いていますが、6月の英国のEU離脱決定や1月に就任したトランプ新米大統領の保護主義政策による影響、中国をはじめとするアジア新興国における上半期からの景気減速などに不安定な状況にあり、国内経済への波及が懸念されています。

このような状況の中、MUTOHグループ全体での営業効率と顧客サービスの向上、並びに原価低減、経費削減による収益力拡大を目的に当社は、10月1日付で武藤工業株式会社に対し3Dプリンタ事業、設計計測機器事業、CADソリューション等の事業を譲渡いたしました。なお、事業譲渡後の当社の主な事業は、不動産管理、賃貸事業となっております。

以上の結果、当事業年度の業績は、売上高は10億95百万円（前期比43.7%減）となり、営業損益は72百万円の損失（前期は33百万円の損失）、経常損益は73百万円の損失（前期は34百万円の損失）となり、当期純損益は2億14百万円の損失（前期は23百万の損失）となりました。

② 設備投資の状況

当事業年度の設備投資の総額は6百万円であり、主に3Dプリンタ事業に係る建物付属設備・構築物等に対する支出であります。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 重要な企業再編等の状況

当社は、平成28年10月1日を効力発生日として、当社の完全兄弟会社である武藤工業株式会社へ設計計測機器事業、CADソリューション事業、および3Dプリンタ事業の全部ならびに、環境対応製品事業の一部を事業譲渡いたしました。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況の推移

(単位 百万円)

区 分	第64期 (平成27年3月期)	第65期 (平成28年3月期)	第66期 (平成29年3月期)
売 上 高	2,585	2,506	1,094

経常利益 又は経常損失(△)	29	△34	△73
当期純利益 又は当期純損失(△)	450	△23	△214
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純損失(△)	93.750円	△4.791円	△44.583円
総資産	2,356	2,310	1,309
純資産	1,170	1,122	891
1株当たり純資産額	243.750円	233.750円	185.625円

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

当社の親会社はMUTOHホールディングス株式会社で、同社は当社の株式480万株（議決権比率 100%）を保有しております。なお、同社との間に重要な取引はありません。また、当社に子会社はありません。

(4) 対処すべき課題

当社は、平成28年10月1日を効力発生日として、当社の兄弟会社である武藤工業株式会社へ設計計測機器事業、CADソリューション事業、3Dプリンタ事業、環境対応製品事業の一部を事業譲渡いたしました。

事業譲渡後においての主たる事業は不動産管理、賃貸事業となりますが保有不動産に一部空室があることから、今後積極的に新規入居者の発掘に邁進してまいります。

(5) 主要な事業内容（平成29年3月31日現在）

事業区分	主要な製品・サービス等
不動産業	保有不動産管理 保有不動産賃貸

(6) 主要な営業所（平成29年3月31日現在）

当社の拠点は、本社（東京）のみとなっております。

(7) 使用人の状況（平成29年3月31日現在）

事業部門	使用人数	前事業年度末比増減
情報画像関連機器事業	0名(0名)	14名減(0名減)
設計計測機器事業、その他の事業	0名(2名)	52名減(10名減)

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外書で記載しております。なお、臨時従業員数には人材派遣会社からの派遣社員を含めて表示しております。

(8) 主要な借入先の状況(平成29年3月31日現在)

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項(平成29年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 1920万株
- ② 発行済株式の総数 480万株
- ③ 株主数 1名
- ④ 株主名 MUTOHホールディングス株式会社(100%)

3. 会社役員に関する事項

・取締役および監査役の状況(平成29年3月31日現在)

氏名	会社における地位	担当および重要な兼職の状況
阿部 要一	代表取締役社長	(株)ムトーフィギュアワールド 代表取締役社長
竹田 晶信	取締役	MUTOHホールディングス(株) 取締役 (株)ムトーエンタープライズ 代表取締役社長
奥嶋 康久	取締役	
阿部 利彦	監査役	

以上

監 査 報 告 書

監査役は、平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日までの第66期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査役は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。

さらに、会計帳簿及びこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告の監査結果

- ① 事業報告は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類の監査結果

計算書類は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

平成 29 年 6 月 14 日

株式会社ムトーエンジニアリング

監査役 阿 部 利 彦

